

福島県 富岡町

(基本方針)

インフラの復旧は、道路、上下水道、電気・通信、鉄道、ガス等のライフライン復旧を最優先として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

なお、教育施設や福祉施設、農林水産業施設の復旧計画については、町民の帰町意向や除染実施状況に基づき定めるものとするが、防火用水を兼ねる農業用排水路や決壊の恐れのある農業用ため池等の復旧は、地域の安全確保の観点からその復旧時期をライフライン復旧と同時期とする。

1. 海岸

① 被災の状況と復旧の方針、予定

町内の地区海岸数	6 地区海岸（建設 4、漁港 2）
被災した地区海岸数	4 地区海岸（建設 2、漁港 2）
応急対策を実施する地区海岸数	一地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	4 地区海岸（建設 2、漁港 2）

○堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表^{※1}。

富岡海岸：T.P. + 8.7m（対象：津波）

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

○復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 25 年 11 月までに策定済み^{※2}。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね 5 年での完了を目指す。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

② 平成 27 年度の目標

3 地区海岸（毛萱仏浜、仏浜、下小浜）において、用地取得と詳細設計を進め、復旧・工事着手を目指して復旧工事を進める。

③ 平成 27 年度に実施したこと（成果）

3 地区海岸（毛萱仏浜、仏浜、下小浜）において、用地取得と詳細設計を進め、復旧・工事着手を図った。

④ 平成 28 年度の目標

着工済み 3 地区海岸について、町及び他事業と調整を図りながら復旧工事の進捗を図る。

2. 河川

【県管理河川】

① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、富岡川と外2河川が地震・津波による被害が確認された。紅葉川外1河川については、平成25年度に査定を終え、堤防を復旧する。富岡川については、津波対策のほか洪水対策を含めて堤防を整備する。河口部河川においては海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を受け、概ね5年程度での完了を目指す。

② 平成27年度の目標

2河川において、用地取得を進め、3河川において、復旧・整備工事着手を目指す。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

2河川において、用地取得を進め、復旧・整備工事に着手した。

④ 平成28年度の目標

着工済み2河川について、復旧工事の進捗を図る。

【普通河川】

① 被害の状況と復旧の方針、予定

- 渋川河口部の護岸崩落並びに背後地の浸食を確認。
- 渋川河口部の復旧については、海岸堤防復旧等の県事業と調整を図り復旧方針や時期を定める。

② 平成27年度の目標

- 渋川河口部復旧方針の継続検討。
- その他の河川の状態観察を継続実施。

③ 平成27年度に実施したこと

- 渋川河口部の浸食防止の状態観測を実施。また、県道の法線決定により事業区分が確定
- 調査未了河川の被災状況調査の実施

④ 平成28年度の目標

- 復旧設計を実施予定。
- その他の河川の状態観察を継続的に実施。

3. 漁港

① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

② 復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本とし、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。

本復旧工事については、平成30年度までの完了を目指す。

③ 平成27年度の成果目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事に着手する。

④ 平成27年度における成果

防波堤・岸壁等の主要な施設について災害復旧工事を実施した。

⑤ 平成28年度の目標

町及び漁港関係者と調整を図りながら、全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。

4. 下水道

1) 公共下水道

① 被害の状況と復旧の方針、予定

- 富岡浄化センター（終末処理場）は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。
また、污水管渠は、約 10 km（被災率約 15%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 公共下水道の復旧は、原形復旧を基本とする。
なお、「帰還困難区域」の復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染を含めた帰還困難区域の取扱方針を見定め策定する。

② 平成 27 年度の目標

- 平成 29 年 3 月の工事終了を目指し富岡浄化センター本復旧工事を継続して実施。
- 富岡川以南区域の污水管渠復旧工事を早期に完了させ、平成 27 年 10 月までに下水道施設の使用を再開する予定。以後、不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。
- 「帰還困難区域」を除く富岡川以北区域の下水道施設使用再開を平成 28 年 4 月と目標設定し、污水管渠復旧工事を実施予定。

③ 平成 27 年度に実施したこと

- 工事請負者が決定し、富岡浄化センターの復旧工事が 11 月から本格的に着手した。現在のところ、平成 29 年 3 月までに復旧工事を完了させる予定。
- 富岡川以南区域は平成 27 年 8 月に一部、10 月に全域で下水道施設の使用を再開が可能となっている。また、不明水対策として工事を発注し、修繕を実施した。
- 「帰還困難区域内」の復旧設計を実施。
- 「帰還困難区域」を除く富岡川以北区域の復旧工事を発注し、完了している。下水道施設使用再開を平成 28 年 1 月に一部、4 月に全域で可能となっている。

④ 平成 28 年度の目標

- 富岡浄化センターの復旧工事を平成 29 年 3 月までに完了させ、「早ければ平成 29 年 4 月の帰還」にあわせて、仮復旧状態から本復旧状態に切り替えられるようにする。
- 管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。また、関係機関と調整し、舗装本復旧工事を実施予定。
- まだ災害復旧申請が出来ていない「帰還困難区域」の路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況及び除染を含めた帰還困難区域の取扱方針等を見定めながら、計画策定する予定。

2) 蛇谷須地区特定環境保全公共下水道

① 被害の状況と復旧の方針、予定

- 蛇谷須浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。また、汚水管渠は、約 1 km（被災率約 25%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 特環下水道の復旧は、原形復旧を基本とする。

② 平成 27 年度の目標

- 蛇谷須浄化センター機器の不具合再発を防止するための定期的な点検及び試験運転の実施を予定。
- 汚水管渠復旧工事に着手し、平成 28 年 4 月までの使用再開を目指す予定。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施する予定。

③ 平成 27 年度に実施したこと

- 蛇谷須浄化センター機器の点検及び試験運転の実施。
- 汚水管渠復旧工事を発注し、完了している。下水道の使用再開を平成 28 年 4 月に可能となっている。

④平成 28 年度の目標

- 蛇谷須浄化センターは通常通り運転する予定。経年劣化による機器の交換を実施予定。
- 管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。また、関係機関と調整し、舗装本復旧工事を実施予定。

3) 農業集落排水施設（上手岡地区）

① 被害の状況と復旧の方針、予定

- 上手岡浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。また、汚水管渠は、約 1.5 km（被災率約 12%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 農集排施設（上手岡地区）の復旧は、原形復旧を基本とする。

② 平成 27 年度の目標

- 平成 27 年 6 月に一部区域の使用再開を予定し、以後、上水道復旧に合わせ使用再開区域を拡大予定。処理区域全域の使用再開を平成 28 年 1 月と見込む。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施予定。

③ 平成 27 年度に実施したこと

- 汚水管渠復旧工事が完了。
- 平成 27 年 6 月に一部区域の使用再開し、平成 28 年 1 月に全域で使用再開が可能となっている。また、舗装本復旧も完了している。

④平成 28 年度の目標

- 上手岡浄化センターは通常通り運転する予定。経年劣化による機器の交換を実施予定。

- 通常通りの管渠施設の維持管理を実施予定。

4) 農業集落排水施設（小良ヶ浜地区）

① 被害の状況と復旧の方針、予定

- 小良ヶ浜浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。また、污水管渠は、約 1.8 km（被災率約 15%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 農集排施設（小良ヶ浜地区）の復旧は、原形復旧を基本とする。なお、污水处理区域のうち「居住制限区域」の施設使用再開目標を平成 28 年 10 月と設定するが、この区域における施設使用再開には「帰還困難区域」での污水管渠復旧工事実施が必要となることから、除染作業実施による処理区域の空間放射線量の低減を関係機関に求めていくこととする。
- 「帰還困難区域」の復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染を含めた帰還困難区域の取扱方針を見定め策定する。

② 平成 27 年度の目標

- 小良ヶ浜浄化センター機器の修繕を予定。
- 污水管渠復旧設計の残作業（積算作業）を実施し、一部污水管渠路線の災害復旧事業申請を目指す。
- 污水处理区域のうち「居住制限区域」の施設使用再開のための管路施設復旧延長が約 1.8km である。「居住制限区域」の施設再開使用時期を平成 28 年 10 月と目標設定し、「帰還困難区域」及び「居住制限区域」内工事着手を予定する。
- なお、その他の污水处理区域における施設復旧工事については、当該地の空間放射線量等を考慮しながら別途計画する予定。

③ 平成 27 年度に実施したこと

- 小良ヶ浜浄化センター機器の修繕が平成 28 年 3 月に完了。
- 平成 27 年 9 月に居住制限区域内の被災箇所と居住制限区域より下流の終末処理場までの管渠被災箇所の災害復旧申請を実施。
- 平成 28 年 2 月に一部の管渠工事を発注し、着手している。

④ 平成 28 年度の目標

- 小良ヶ浜浄化センターは平成 28 年 10 月からの使用再開時期に向け、機器の動作確認を定期的実施していく予定。
- 平成 27 年度に発注できなかった污水管渠復旧工事に着手し、平成 28 年 10 月までに使用再開を目指すとともに、準備宿泊の支障とならないよう必要に応じ仮設管の設置等の応急復旧を実施し、上下水道管の使用を可能とする。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施する予定。
- 被災を受けていてまだ災害復旧申請が出来ていない「帰還困難区域」の残りの路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況及び除染を含めた帰還困難区域の取扱方針等を見定めながら、計画策定する予定。

5. 道路

【町管理道路】

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 56 路線 68 箇所 of 被災を確認。
 - 当面、除染廃棄物等仮置場となっている JR 常磐線富岡駅東側の津波被災地区の被災箇所を除く 37 箇所の復旧工事を町南部区域より上下水道の復旧工事に合わせ実施予定。

- ② 平成 27 年度の目標
 - 清水前蛇谷須線他 7 路線の災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、上下水道復旧工事や本格除染作業との調整を図り、昨年度中に査定を受け未着手工事も含め、復旧工事に着手する予定。
 - 茂手木 1 号線他 1 路線（ため池堤体部）復旧実施設計を予定。
 - 全町的に通行確保のための除草や段差処理等の簡易修繕作業の実施を予定。

- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 清水前蛇谷須線他 7 路線の災害復旧事業申請（査定）を平成 27 年 8 月に実施し、1 路線を除き復旧工事が完了。
 - 茂手木 1 号線他 1 路線（ため池堤体部）の復旧測量設計を実施。
 - 全町的に通行確保のための除草や段差処理等の簡易修繕作業を実施。

- ④ 平成 28 年度の目標
 - 残り 1 路線を他事業と調整し、平成 28 年 12 月までの復旧を予定。
 - ため池堤体部については、福島県と調整し、ため池の復旧進捗と調整し、発注する予定。
 - 「帰還困難区域」内の下水道復旧箇所以外の箇所について、測量設計を実施し、平成 29 年度に災害復旧申請を実施する予定。

6. 農業用施設

1) 農 道

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 「帰還困難区域内」に災害復旧申請が必要と思われる箇所が1箇所確認。
 - 復旧方針は原形復旧を基本とする。
 - 町道に合わせ全町的に通行確保のための除草や段差処理等の簡易修繕作業を予定。
- ② 平成27年度の目標
 - 昨年度と同様、町道と同程度の維持管理（除草、除草剤散布）を行う予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
 - 町道と同程度の維持管理（除草、除草剤散布）を実施。
 - 町道に合わせ通行確保のための簡易修繕作業を実施。
- ④ 平成28年度の目標
 - 町道と同程度の維持管理（除草、除草剤散布）を実施予定。
 - 町道に合わせ通行確保のための簡易修繕作業を実施予定。

2) ため池

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 平成27年度までの農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池ほか13箇所の被災が確認された。貯水量の大きさにより富岡町が災害復旧申請から復旧まで実施するものと福島県が代行して災害復旧申請から復旧まで実施していくものがある。
帰還困難区域内の1箇所については、放射線量の低減状況及び除染を含めた帰還困難区域の取扱方針を見定め、計画を策定していく。
 - その他被災が確認されているため池については、国県の指導のもと引き続き事業調整による復旧を計画する予定。
- ② 平成27年度の目標
 - 町が復旧を実施する椿屋溜池は、工事を継続して実施し完了予定。
 - 館山溜池・家老溜池については、県が災害復旧事業申請して工事に着手する予定。
 - 荻溜池は、県が再度調査実施していく予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
 - 椿屋溜池は復旧工事が完了。
 - 館山溜池については、災害査定を完了。
 - 家老溜池については、災害査定を完了。

④ 平成 28 年度の目標

- 県が代行して行う館山・家老溜池の復旧については、災害復旧工事を発注予定。なお、堤体部が町道であるため、溜池の復旧進捗状況を確認しながら道路の復旧工事の発注をする予定。
- 被災を受けているその他のため池は、継続的に事業調整を実施予定。

3) 用水・排水路

① 被害の状況及び復旧の方針、予定

- 災害復旧申請が必要と思われる箇所が 1 箇所確認。
- 復旧方針は原形復旧を基本とする。

② 平成 27 年度の目標

- 幹線部の小規模な修繕と状態保全の維持管理、枝線部の被災箇所把握作業を行う予定。

③ 平成 27 年度に実施したこと

- 経年劣化による水門の修繕と定期的なパトロールにより水路の閉塞が確認されており、状態保全の維持管理を実施。

④ 平成 28 年度の目標

- 引き続き状態保全の維持管理を実施予定。
- 農地除染が完了した箇所の施設の被災箇所の確認を実施予定。

7. 海岸防災林の再生

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
 - 林帯地盤 1ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。
 - 林帯地盤の造成については、防災林造成事業により実施する。
 - 防災林造成事業については、平成 32 年度までに造成を完了させる目標としている。

- ② 平成 27 年度の目標
 - 防災林造成事業
富岡町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討する。

- ③ 平成 27 年度に実施したこと（成果）
 - 防災林造成事業
平成 27 年 7 月 27 日から、測量・設計・調査等に着手した。

- ④ 平成 28 年度の目標
 - 防災林造成事業
富岡において、植生基盤盛土工（1.7ha）に着手する。

8. 防災行政無線

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。
- ② 平成27年度の目標
 - デジタル方式施設へ更新するため、実施設計を実施予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
 - デジタル方式への更新のための実施設計を実施。
- ④ 平成28年度の目標
 - 平成28年度早期に工事を発注し、既存アナログ方式からデジタル方式への更新を実施予定。

9. 公共施設（役場、教育関連施設・福祉関連施設、町営住宅など）

1) 役場

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 地震及び空調などの機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。
 - 建物の構造に係る被害は確認されなかった。
 - 建物については原形復旧を基本とし、機器については今後の維持管理費用が縮減できるよう検討し、機器の復旧及び更新を実施する予定。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 実施設計を行い、今年度中に復旧工事を発注する。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 実施設計を行い、10 月に工事を発注し、着手した。工事は継続費を設定し、2 カ年で完了する予定。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 他事業との調整を行いながら 29 年 1 月中に復旧工事を完了し、可及的速やかに役場を本格再開予定。

2) 文化交流センター「学びの森」

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 地震及び長期避難によるカビの発生、空調などの機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。
 - 建物の構造に係る被害は確認されなかった。
 - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 被害状況調査を実施する予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 被害状況調査及び実施設計を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 平成 28 年度早期に災害復旧申請の実施、工事を発注し、平成 28 年度中に復旧完了予定。

3) スポーツセンター

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 地震及び長期避難により空調などの機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。
 - 地盤沈下により一部の施設(ふれあいドーム)の基礎が破損している。その他の施設は、建物の構造に係る被害は確認されなかった。
 - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とし、被害の大きさを確認し、取り壊しも含めて方針を決定する。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 被害状況調査を実施する予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 被害状況調査を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 平成 28 年度早期に実施設計を行い、災害復旧申請の実施及び工事を発注し、平成 28 年度中に復旧完了予定。

4) 総合体育館

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 地震及び長期避難により設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。
 - 建物の構造に係る被害は確認されなかった。
 - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 被害状況調査を実施する予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 被害状況調査を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 平成 28 年度早期に災害復旧申請の実施、工事を発注し、平成 28 年度中に復旧完了予定。

5) 富岡幼稚園

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備に不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 平成 28 年度早期に被害調査を行う予定。

6) 夜の森幼稚園

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 下半期に被害調査を実施予定。町民の帰還状況を見定めながら富岡幼稚園との統合も視野に入れ、今後の復旧計画を検討する。

7) 富岡第一小学校

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 平成 28 年度早期に被害調査を行う予定。

8) 富岡第二小学校

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、ヘアクラック、体育館軒天に破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 下半期に被害調査を実施予定。

9) 富岡第一中学校

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 平成 28 年度早期に被害調査及び実施設計を発注し、災害復旧申請を第 2～3 四半期に行い、復旧工事を発注予定。

10) 富岡第二中学校

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、ヘアクラック、建具ガラスに破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 下半期に被害調査を実施予定。

1 1) 学校給食共同調理場

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、外部のガラスに破損、その他設備の部分補修が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り壊しを含め、今後検討する。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 継続的に復旧の計画を検討する。

1 2) 桜風寮（学生寮）

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 双葉地区教育構想に基づき建設された建物であり、福島県教育委員会と復旧計画について今後検討する。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 継続的に復旧の計画を検討する。

1 3) 保健センター

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、建築設備の一部に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 一部先行して復旧工事を実施する予定。
 - 復旧設計を役場庁舎と同時に行う。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 役場機能を一部再開することから一部先行して復旧工事を実施。
 - 復旧設計を役場庁舎と同時に実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - すでに一部役場機能が移転しており、本庁舎の復旧が完了するまで現状を維持する予定。

1 4) 総合福祉センター

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 地震及び受変電設備等が長期間停止したことによる不具合が発生している。
 - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 下半期に被害調査を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 平成 28 年度早期に実施設計を行い、災害復旧申請の実施及び工事を発注し、平成 28 年度中に復旧完了予定。

15) 老人福祉センター

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染を含めた帰還困難区域の取扱方針を見定め策定する。
- ② 平成27年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
 - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成28年度の目標
 - 定期的な状態観測を実施予定。

16) 老人ホーム「東風荘」

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り壊しを含め、今後検討する。
- ② 平成27年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
 - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成28年度の目標
 - 継続的に復旧の計画を検討する。

17) 富岡保育所

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、ヘアクラック、照明に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成27年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
 - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成28年度の目標
 - 平成28年度中に被害調査を実施予定。

18) 夜の森保育所

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、屋根瓦のずれ、照明設備破損、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
 - 「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染を含めた帰還困難区域の取扱方針を見定め策定する。
- ② 平成27年度の目標
 - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
 - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成28年度の目標
 - 定期的な状態観測を実施予定。

19) 町立仮設診療所

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 無床型の仮設診療所を建設整備予定。
- ② 平成27年度の目標
 - 実施設計を発注し、建設工事を発注する予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
 - 建設予定地の用地を確保した。
 - プロポーザル方式による入札を実施し、請負者が決定した。
- ④ 平成28年度の目標
 - 平成28年9月までに建設を完了し、10月から診療所開所予定。

20) 町営住宅（公営住宅等）

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 被害状況調査を行った物件のほぼ全件が半壊以上の判定であった。
 - 室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。
 - 築年数 40 年以上で老朽化も著しいこともあり、復旧は取り壊しを含め今後検討する。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 継続して被害調査を実施する。
 - 富岡町公営住宅基本計画の策定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 被害調査を実施。
 - 富岡町公営住宅基本計画を策定。
 - 災害公営住宅第 1 期分（50 戸）の用地取得。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 富岡町公営住宅基本計画に基づく公営住宅整備方針の決定。
 - 第 1 期分（50 戸）の建設（H29.3 完成予定）。
 - 第 2 期分（戸数・形態未定）の整備着手。

21) 富岡高等学校

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、被害状況の概略（体育館の軒天落下、照明器具落下、地盤の地割れ等）を把握している。
 - ライフライン復旧状況や避難指示解除の動向等を踏まえ、復旧の検討に着手する。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 継続して状況観察を行う。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 未着手。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 未定。

22) 富岡養護学校

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
 - 目視による被害確認を行い、被害状況の概略（体育館の内壁剥離、地盤の地割れ等）を把握している。
 - ライフライン復旧状況や避難指示解除の動向等を踏まえ、復旧の検討に着手する。

- ② 平成27年度の目標
 - 継続して状況観察を行う。

- ③ 平成27年度に実施したこと
 - 未着手。

- ④ 平成28年度の目標
 - 未定。

10. 復興まちづくり計画

- ① 計画の方針、予定
 - 「富岡町まちづくり計画」に基づく実施計画を検討するとともに、長期総合計画となる「富岡町災害復興計画（第二次）」を策定。長期総合計画に基づく実施計画を作成していく。
- ② 平成 27 年度の目標
 - 「富岡町災害復興計画（第二次）」に基づく実施計画を作成する。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - 「富岡町災害復興計画（第二次）」を平成 27 年 6 月に策定。
 - 富岡町災害復興計画（第二次）に基づく実施計画「富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～」を平成 27 年 9 月に、「保健福祉アクションプラン」を平成 28.3 月に作成。
- ④ 平成 28 年度の目標
 - 富岡町災害復興計画(第二次)に基づく実施計画(第3の道アクションプラン・農業復興アクションプラン・駅前にぎわいづくりアクションプラン・帰還困難区域再生アクションプラン)などを作成予定。

1.1. 除染

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 25 年 6 月に策定された「特別地域内除染実施計画(富岡町)」(平成 25 年 12 月一部改定)に基づき、除染事業を実施。

平成 28 年度内に、除染を終了させる予定。

② 平成 27 年度の目標

除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保、並びに除染への同意取得を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図る。宅地及び宅地に隣・近接する土地については、除染を平成 27 年度内に終了させることを目標とする。

③ 平成 27 年度に実施したこと(成果)

仮置場は必要数量を確保し、除染への同意取得は終了。

除染等工事は、ピーク時には 5,000 人/日の作業員数を確保し、年度末(平成 28 年 3 月末)時点の進捗率は、宅地 100%、農地 98%、森林 100%、道路 99.7%。

除染で発生した除去土壌等の仮置場 12 箇所の維持管理を行いつつ、中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、1,003 m³(袋)の除去土壌等を搬出。

仮設焼却施設へ、約 21 万袋の可燃物を搬出。

④ 平成 28 年度の目標

農地、道路の除染を平成 28 年度内に終了させることを目標とする。

事後モニタリング等、必要な除染フォローアップを実施する。

中間貯蔵施設への輸送により、8,500 m³(袋)の除去土壌等を搬出。

仮設焼却施設の稼働状況に応じて、可能な限り可燃物を仮置場から搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(富岡町)>

http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-tomioka.pdf

1 2. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
 - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。

- ② 平成 27 年度の目標
 - ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施。

- ③ 平成 27 年度に実施したこと
 - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
 - ・ 津波がれきの撤去を完了。
 - ・ 被災家屋等の解体撤去を実施。
 - ・ 片付けごみの回収を実施。
 - ・ 仮設焼却施設における焼却処理を実施。

- ④ 平成 28 年度の目標
 - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県富岡町)

平成28年3月末現在

→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標(H27.7公表)	H27年度に実施したこと(成果)	H28年度に実施すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等				
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月						
海岸																							
4地区	県	堤防崩壊	2地区海岸の用地取得を目指す 3地区海岸の工事着手を目指す	3地区海岸の復旧工事に着手	3地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	→ 工事													復興事業との計画調整が必要 平成30年度までの完成を目指す				
河川																							
河川(普通河川)	富岡町	普通河川渋川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食	継続状態観察 その他の河川の状態観察を継続	渋川河口部の浸食防止の状態観測を実施。また、県道の法線決定により事業区分が確定	復旧設計を実施予定。 その他の河川の状態観察を継続的に実施。	● 測量設計 →				●...▶ 復旧工事													
河川(二級河川) 3河川	県	護岸流失、河岸侵食	2河川の用地取得を目指す 3河川の工事着手を目指す	2河川の復旧・整備工事に着手	着工済2河川について、復旧工事の進捗を図る。未着手の1河川については早期に着工し、年度内完了を目指す。	→ 工事													復興事業との計画調整が必要 平成30年度までの完成を目指す				
漁港(地域拠点漁港)																							
漁港施設災害復旧事業(富岡漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を行う。	防波堤・岸壁等の主要な施設について災害復旧工事を実施した	全ての漁港施設の平成30年度完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。	→ 工事													平成30年度までの完了を目指す				
下水道																							
公共下水道(富岡浄化センター)	富岡町	富岡浄化センター(終末処理場)は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。	平成29年3月の工事終了を目指し継続して工事を実施予定。	工事請負者が決定し、富岡浄化センターの復旧工事が11月から本格的に着手した。	富岡浄化センターの復旧工事を平成29年3月までに完了させ、仮復旧状態から本復旧状態に切り替えられるようにする。	→ 土木建築工事、機械電気設備工事				→ 仮復旧撤去				→ 本格的稼働					平成29年3月までに処理場の本復旧を実施する。				
公共下水道(富岡川以南区域・污水管渠)	富岡町	約2.4kmの污水管渠に漏水異常等を確認	污水管渠復旧工事を早期に完了させ、平成27年10月までに下水道施設の使用を再開する予定。以降、不明水調査や修繕工事を実施予定。	富岡川以南区域は平成27年8月に一部、10月に全域で下水道施設の使用を再開が可能となっている。また、不明水対策として工事を発注し、修繕を実施した。	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。また、関係機関と調整し、舗装本復旧工事を実施予定。	→ 水道使用再開				→ 不明水対策等													
公共下水道(富岡川以北区域・污水管渠)	富岡町	約5kmの污水管渠に漏水異常等を確認	「帰還困難区域」を除く下水道施設使用再開を平成28年4月と目標設定し、污水管渠の復旧工事を実施予定。 「帰還困難区域」内の災害復旧設計を実施予定。	「帰還困難区域」を除く富岡川以北区域の復旧工事を発注し、完了している。下水道施設使用再開を平成28年1月に一部、4月に全域で可能となっている。 帰還困難区域内の復旧設計を実施。	災害復旧申請が出来ていない「帰還困難区域」の路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況及び除染を含めた帰還困難区域の取扱方針等を見定めながら、計画策定する予定。	→ 舗装本復旧				→ 帰還困難区域内 災害復旧申請				→ 管渠復旧工事					除染を含めた帰還困難区域の取扱方針が明確になった時点で検討が必要。				
特定環境保全公共下水道(蛇谷須浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施。	蛇谷須浄化センター機器の点検及び試験運転の実施。	蛇谷須浄化センターは通常通り運転する予定。経年劣化による機器の交換を実施予定。	→ 機器交換				→ 通常運転													
特定環境保全公共下水道(污水管渠)	富岡町	約1km(約25%)の污水管渠に漏水異常等を確認	污水管渠復旧工事に着手し、平成28年4月までの使用再開を目標に工事完了を目指す。以降、不明水調査や修繕工事を実施する予定。	污水管渠復旧工事を発注し、完了している。下水道の使用再開を平成28年4月に可能となっている。	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。また、関係機関と調整し、舗装本復旧工事を実施予定。	→ 舗装本復旧				→ 水道使用再開				→ 不明水対策等									
農業集落排水事業(上手岡地区)(上手岡浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施。	上手岡浄化センター機器の点検及び試験運転の実施。	上手岡浄化センターは通常通り運転する予定。経年劣化による機器の交換を実施予定。	→ 機器交換				→ 通常運転													
農業集落排水事業(上手岡地区)(污水管渠)	富岡町	約1.5km(約12%)の污水管渠に漏水異常等を確認	平成27年6月に一部区域の使用再開を予定し、使用再開区域を拡大予定。以降、不明水調査や修繕工事を実施する予定。	污水管渠復旧工事が完了。 平成27年6月に一部区域の使用再開し、平成28年1月に全域で使用再開が可能となっている。また、舗装本復旧も完了している。	通常通りの管渠施設の維持管理を実施予定。	→ 水道使用再開																	
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区)(小良ヶ浜浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	機器の修繕を行うため、工事に着手する予定。	小良ヶ浜浄化センター機器の修繕が平成28年3月に完了。	小良ヶ浜浄化センターは平成28年10月からの使用再開時期に向け、機器の動作確認を定期的に実施していく予定。	→ 通常運転																	
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区)(污水管渠)	富岡町	約1.8km(約15%)の污水管渠に漏水異常等を確認	居住制限区域の下水道施設使用再開のために積算業務を行い、災害復旧事業の申請を行い、工事に着手していく。	平成27年9月に居住制限区域内の被災箇所と居住制限区域より下流の終末処理場までの管渠被災箇所の災害復旧申請を実施。 平成28年2月に一部の管渠工事を発注し、着手している。	○平成27年度に発注できなかった污水管渠復旧工事に着手し、平成28年10月までに使用再開を目指すとともに、準備宿泊の支障とならないよう必要に応じ仮設管の設置等の応急復旧を実施し、上下水道管の使用を可能とする。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施する予定。 ○「帰還困難区域」の残りの路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況及び除染を含めた帰還困難区域の取扱方針等を見定めながら、計画策定する予定。	→ 管渠復旧工事				→ 水道使用再開				→ 帰還困難区域内 災害復旧申請				→ 管渠復旧工事					除染を含めた帰還困難区域の取扱方針が明確になった時点で検討が必要。

●→ : 工程が見込めるもの ●....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
町営住宅(公営住宅等)																			
災害公営住宅	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根瓦のずれ、が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・災害公営住宅の建設に伴い、老朽化の激しい建物については取り壊しも視野に入れ検討していくが、原形復旧を基本とする。	・継続して被害状況調査を実施する予定。	・被害調査を実施。 ・富岡町公営住宅基本計画を策定。 ・災害公営住宅第1期分(50戸)の用地取得。	・富岡町公営住宅基本計画に基づく公営住宅整備方針の決定。 ・第1期分(50戸)の建設(H29.3完成予定)。 ・第2期分(戸数・形態未定)の整備着手。	●→ 第1期分50戸建設				●....▶ 第2期分建設									
復興まちづくり																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	「復興計画(第二次)」に基づく実施計画を平成27年度中に策定する予定。	・「富岡町災害復興計画(第二次)」を平成27年6月に策定。 ・富岡町災害復興計画(第二次)に基づく実施計画「富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～」を平成27年9月に、「保健福祉アクションプラン」を平成28年3月に作成。	・富岡町災害復興計画(第二次)に基づく実施計画(第3の道アクションプラン・農業復興アクションプラン・駅前にぎわいづくりアクションプラン・帰還困難区域再生アクションプラン)などを作成予定。	●→ 災害復興計画(第二次)実施計画策定													
除染																			
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農集排施設等の除染実施済み	-	-	-	実施済み													汚泥再生処理センター、スポーツセンター野球場、国道6号
面的除染	国	H24年5月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定	宅地及びその近隣について、平成27年度内の終了	宅地:平成28年3月で終了 農地:年度末時点で98%終了 森林:平成28年1月で終了 道路:年度末時点で99.7%終了	農地・森林の除染について、平成28年度内の終了	●→ 面的除染 ●....▶ 必要な除染のフォローアップを実施													平成28年度内に終了予定
仮置場	国	本格除染仮置場(10ヶ所)施工中 本格除染仮置場(2ヶ所)管理中	仮置場確保、除去土壌等の搬入・保管及びパイロット輸送等による搬出	除去土壌等の搬入・管理及び輸送等による搬出	除去土壌等の搬入・保管及び輸送等による搬出	●→ 除去土壌等の搬入、管理及び輸送等による搬出													
災害廃棄物等処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	・引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施。	・帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。等	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	●....▶ 仮設焼却施設運営				●....▶ 仮設焼却施設解体撤去									

各市町村における公共インフラ復旧の概況

福島県 富岡町

- 道路については、平成 28 年度中にため池堤体部の町道と帰還困難区域及び津波被災地を除き町道の復旧が完了する予定である。
下水道については、帰還困難区域を除き平成 28 年 10 月に水道の使用再開ができるよう工事完了を目指す。帰還困難区域においては、空間放射線量の低減状況を見定め、復興計画を策定する。
水道の復旧は下水道の復旧に合わせ、復旧が進んでいる。
一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整いつつある状況である。
- 役場庁舎は機能回復工事を開始し、平成 28 年度中に完了させる予定である。
医療施設は町内の低線量地区内に、平成 28 年秋までに無床型の町立仮設診療所を整備する予定である。
教育施設については、今後の利用判断も含め、平成 28 年度から復旧に着手していく。
その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。